

2026(令和8)年度
札幌大学転入学・編入学試験(2月)

法学専攻

小論文試験

【小論文テーマ】

死刑制度について

【出題意図】

死刑制度を素材にして、法と法学についての基礎知識の有無を確認するとともに、論理的思考力および表現力をはかろうとするものです。

【解答例】

死刑制度については、その存続・廃止をめぐる様々な意見や根拠が論じられてきましたが、廃止論の最大の根拠は、誤判の可能性で、死刑を執行してしまえば取り返しがつかないというものでしょう。これに対して、存続論の有力な根拠は、被害者や犯人に殺害された家族の気持ちへの配慮、人を殺したる者は命をもって償うべきだといった応報論などがあげられます。もちろんこれ以外の根拠もありますから自由に論じてもらってかまいません。

死刑制度の憲法適合性については、死刑そのものが憲法 36 条の「残虐な刑罰」にあたるとすると、死刑制度は違憲(そして無効)になりますが、13 条や 31 条の文言(逆から読めば、という意味で反対解釈といいます)からは、「公共の福祉」の観点から「法律に定める手続」により採用されている現行の死刑制度は合憲という結論になりそうです。こちらも他の論点がありえますから自由に論じてもらって結構です。なお、現行の死刑制度が違憲無効なら、当然に死刑廃止が導かれることにも注意してください。